議事録作成日: 2013年4月20日乙月自治会 平成25年度
第1回 班長・運営委員会議作成者: 饗庭開催日時2013年3月31日(日)14:00 ~15:00開催場所ちはら台桜小学校 体育室出欠確認欠席者:班長2名 運営委員2名

【全体会議】

1. 会長挨拶(吉澤)

皆で街を活性化していきたいので、ご協力お願いします。

・防犯活動には積極的に参加を! 家庭の事情や仕事の都合等で班長・運営委員としての業務に支障がある場合は、役員 に相談をしてください。

- 2. 平成25年度乙月自治会役員体制について(吉澤)
 - ・組織図を基に説明

事業担当理事は 運営委員を、

総務担当理事は 班長を、 とりまとめる。

- 3. 平成25年度活動・事業計画について(吉澤)
 - ・年間予定表を基に説明

[班長関連] 3/31 班長・運営委員会議 出席 5/18 一斉清掃 参加者とりまとめ,説明 11/下旬~12/上旬 一斉清掃 " 2/2 班長・運営委員会議 出席 3/29 定期総会 出席 班長•運営委員会議 出席 [運営委員関連] 3/31 自主防災訓練 手伝い 5/18 夏祭り 手伝い(花火 警備担当?) 8/24 2/2 班長・運営委員会議 出席 定期総会 出席 3/29

※班長の都合悪い時は運営委員が、運営委員の都合悪い時は班長が、代理を務める。

- 4. 平成25年度班長・運営委員の業務について(彦坂)
 - ・任期は、定期総会当日から次年度の定期総会までの一年間。
 - ・防犯活動には率先して参加する。
 - ・自主防災会の組織表を参考に、各々役割を確認のこと。
 - ・一斉清掃には班員全員参加するように促す。

[班長]

- ・班のまとめ役として1年間積極的に活動してください。
- ・会議・行事には必ず出席。(欠席の場合は運営委員または班員に代理を依頼)
- ・配布物は必ず戸別配布。(回覧では回さない)
- ・回覧物は班の会員に所定の回覧板で回す。 (原則、毎月2回)
- ・提出物等の回収

行事の出欠表等、班内分を提出期日までにまとめて、総務担当理事に提出。

自治会費の徴収

会費は、上期(4月)・下期(10月)に徴収。 班員全員分を徴収したら、期日までに総務担当理事へ。

・新規入会手続き

新規入居者がいれば、入会手続きをする(1ヶ月以内に全員加入が原則) 総務担当理事に新入会員用セットをもらい手続きを行う。

・ 退会手続き

引越しのための退会は、退会届けを提出してもらう。

(引越し以外での申し出は、総務担当理事又は副会長に相談)

※班員の転出入があった場合は 運営委員にも連絡して下さい。

[運営委員]

- ・班長と協力をして、1年間活動して下さい。
- ・各種行事の開催案内配布・参加申込書回収・当日の運営など。止むを得ず欠席の 場合は班長・班員の代理を立てる。
- ・班長が出席できない行事や会議への代理出席
- ・各種行事の乙月自治会代表として連合会などの行事に参加することもあり。 ※班長・運営委員ともに、域内の事故・不祝儀については迅速に会長に報告のこと。
- 5. 平成25年度上期会費等の集金について(西風)

集金関係書類一式を各班長に配布。

関係書類一覧を参考に確認。

集金案内文書を4月最初の回覧物と一緒に回覧

- → ~4/28 までに集金
- → 会費・領収書・班長ノート(集金の記録)を総務担当理事へ

6. その他

- ・班長・運営委員への依頼については明文化した文書を送ります。
- ・各種連絡等は電子メールを活用するので、班長は総務担当理事の、運営委員は事業担当 理事の PC アドレスへメールを送ってください。(メール送信時に氏名を入れること)

【ブロック会議】

- 1. 担当役員、班長、運営委員自己紹介
- 2. ブロック内連絡事項
 - ・連絡方法の確認
- 3. その他

以上